九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

[053] 史淵表紙奥付等

https://hdl.handle.net/2324/2335157

出版情報：史淵. 53, 1952-07-30. Faculty of Literature, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

彙報

九州史學會昭和二十七年度春季學術大會

九州史學會本年度の春季學術大會は西日本史學會と共同主催の下に、五月三日（土）、四日（日）の兩日にわたり九州大學文學部に於いて開催された。第一日は西日本史學會各支部代表の研究發表、および長崎貿易關係資料の展覽があり、第二日午前は各部會研究發表、午後は公開講演が行はれ、雨天にもかゝわらず參會者多數にのぼり極めて盛況裡に幕を閉ぢた。本大會に於ける公開講演及び研究發表の題目ならびに要旨は次の通りである。

公開講演

西ヨーロッパの沒落　酒井三郎

明治二十年における中江兆民　西尾陽太郎

各支部代表研究發表題目

日向に於ける郷村制の成立　（宮崎）鬼塚正二

封建地代に關する若干の問題　（熊本）松垣裕

古代氏族の系譜について　（福岡）深溝德味

—皇別と神別、天神、天孫と地祇—

神社講造の一形式　（大分）中野幡能

—宇佐宮に於ける機構を中心にして—

古代ゲルマン時代に於ける大所有地と小所有地の分化について　（山口）秋草實

各部會研究發表

日本史部會

續日本紀撰修經過に關する諸説　柳宏吉

記錄上より見たる安德傳説　兒島敬三

對馬藩に於ける奴婢と被官との差異　安河内博

平安末期に於ける郡司について　鈴木銳彦

條約勅許奏請と將軍繼嗣運動をめぐる安政五年京都の政情　山口宗之

他力本願の語とその思想の成立について　飯田一郎

東洋史部會

南宋鎮撫使の設置について　山内正博

五代末期の六軍について　菊池英夫

漢代に於ける鹽鐵專賣制度成立事情　橋詰安四郎

翰林學士院補遺　矢野主税

唐代の勳官について　松永雅生

唐登科記總目について　福澤宗吉

雍正政治史の一斷　水原重光

—曾靜・呂留良事件—

舊五代史契丹傳について　平島貴義

魏書粟特國傳の一解釋　船木勝馬

宋初・京西路開發にみる形勢戸の地歩について　河原由郎

遼東馬市起源　江島壽雄

西洋史部會

ローマ帝政期の工業奴隷について　森祐三

アメリカ史學に於ける主要問題
—特に經濟的解釋論について—　福本保信

ビスマルク同盟組織の崩壞過程　田中友次郎

ジェフアスンの政治思想に現われたる人民觀　服部哲郎

ジャコポ・サドレトに就いて　益田健次

八世紀ブリテイン教會の動き　小野敎

考古・民族・民俗學部會

上代同笵鏡例追加の二三　渡邊正氣

新羅系唐草瓦出土地の新例　原口信行

浮羽郡福富村法華原扇狀地遺跡の考古學的一私見　金子文夫

原史文化考察の若干の資料　田中熊雄

諸蕃志の談馬頭國　金關丈夫

福岡市比惠小林遺跡調査豫報　磯部香

東松浦郡鏡村大字半田字葉山尻支石墓遺跡　松岡史

嘉穗郡穗波村太郎丸に於ける出土品　小野山太助

歷史教育部會

歷史教育に關するシュレジンガー委員會の見解について　渡邊光

免罪符の解釋に就いて　小野敎

炭鑛地帶における社會科教育に就いて　馬淵茂

研究發表要旨（到着分のみ）

【日本史部會】

續日本紀撰修經過に關する諸說

柳宏吉

續紀撰修經過に次の六作業が認められる。一大凡前半に當る部分の最初の稿本二A名足、大川等の編纂二B名足、三船、永嗣等の修撰三繼繩、眞道、安人等更に十四卷編纂四寶字二年より延曆十年までの廿卷勒成奏上五四十卷奉進。先學の說も次の諸點で必ずしも一致していない。一では、延曆十三年の上表に言う稿本と、同十六年上表の稿本との關係如何、二Aと二Bとの先後如何、三に就ては、もと二十卷になつていたのを、十四卷に改めたのか、或はもとの二十卷を檢討し、更に十四卷を附け加えたのか、四では六卷だけの撰上か、五では書名決定の時期等で意見が分れている。それで結局我々に殘された問題は、二Aが改撰されて三となり、それに四が追加された後半部に、一が修撰されて二Bとなり、それがまた重修されて五となつた前半部が合して續紀四十卷が成つた（伴信友）のか、それとも廿卷（二）に十四卷（三）が追加され更に六卷が累加されて成つた（大森金五郎氏）のかの點であろう。

記錄上より見たる安德傳說

福岡支部修猷分會　兒島敬三

義兄が屋久島に出張して、安德天皇の傳說を聞いてきたので、安德天皇は壇浦で入水したことになつている、と答へると、通說が正しいと思ひこむことはよろしくない。それでは學問の進步は有り得ない、と反駁されたのではずかしくなつて、安德傳說を究明したい氣持になつた。そこで先づ文獻により壇浦事件を調査し、然る後各地に傳はる安德傳說の形態及根據をつきとめるのが

全體の構想であるが、本日は取敢えず文獻の究明のみを取扱ふことゝしたい。

平氏滅亡時の根本資料と、後世潤色された物語類とを峻別し、根本資料によつて事實の可能性の限界を規定し、傳說の生ずる餘地を指摘することを、本研究の主眼とし、この試案によつて、一事項を研究するには如何なる資料を如何に驅使すべきかの私見を披瀝して、先人の諸說に答へるつもりである。こゝに採上げた方法に關し大方の御批判を仰ぎたいのが、私の發表の意圖である。

對馬藩に於ける奴婢と被官との差異

安河内　博

對馬藩に於ける奴婢と被官とが極めて近いとする說がある。然るに對馬藩の被官は(1)地方被官（家中侍の地方知行地にて地頭に勤仕する被官）(2)給人被官（八卿給人に隷屬する被官）(3)府内被官（御家中被官及び町被官）に分ち得、それぞれ若干性格を異にする面がある。一方奴婢は犯罪奴隷的性質を有すると共に、譜第奉公人的性質をも有するので、奴婢と被官とは共通的性質を有する面もあるが、また兩者の間には明瞭なる差異をも有する。簡單に兩者を「極めて親近關係あり」と斷定するのは甚だしく危險である。奴婢制が漸やく成立・整備されるに至つた元祿―正德期以降に於ては、兩者の差異は次の諸點に認め得るであろう。

1　被官は科を犯すことによつて始めて奴刑を課され奴婢身分に墮される例證がある。

2　被官は竈立を許されているに對し、奴婢は竈を取揚げられ取潰されるのを原則とする。

3　被官は掛銀又は公役を課される場合があるが、奴婢は公課を免除せられているようである。

平安末期に於ける郡司について

鈴木銳彦

律令制國家の地方官郡司は、律令制國家體制が崩壞過程を辿るに從ひ、その所領を下司職を留保して權門勢家に寄進し隷屬的地位に落ちてゆくのが屢々見られる。然しかうした傾向も、地方によつて樣相を異にする。安藝國高田郡の蔀原氏は中原氏の下司となり、權門勢家への所領寄進隆盛の流に自ら合流し、下司に安住したらしい。伊賀國名張郡の丈部氏は、東大寺に對し國衙を後楯として抵抗に努めたが敗北して下司となつた。更に下總國相馬郡の平氏は、皇太神宮に所領を寄進しその下司となり、その後、寄進權を源義朝その他によつて奪はれる等難事に遭遇したが、而も賴朝擧兵の際、その主要な力の一として活躍しえたのは、丈部氏が所謂先進地帶の社會構造のため、大きな軍事的ヒエラルヒーを形成しえなかつたゝめ東大寺に敗北したのに對し、平氏は東國特有の强力な在地支配の下部構造をもつてゐたことに沒落し去らなかつた主因の一があるのではなからうか。此樣に郡司は、平安末期に至るとその地方的特性によつて、性格を大いに異にしてゐる。

條約勅許奏請と將軍繼嗣運動をめぐる安政五年京都の政情

山口宗之

正月廿一日首座老中堀田正睦は、前年來の懸案たる日米通商條約に勅許を得んが爲自ら上京の途に就いた。之とほゞ時を同じくして廿七日、一橋慶喜推擧派の主柱松平慶永も、その謀臣橋本左内を京へ送る。彼の上京目的は、慶喜を繼嗣に定むべき内勅の降下をはかること、及び堀田の任務を速かに達成せしむべく京都の鎖攘論を鎭伏せんことにあつた。しかるに井伊直弼の旨を含む長野主膳の入説により條約勅許を主張する關白九條尙忠は、紀州慶福擁立派に加擔して慶喜への内勅を阻止せんとした。從つて條約勅許周旋に於いては兩者歸を一にするにも拘わらず、慶喜を推す限り一橋派は、これに對抗すべき勢力を三條實萬等條約不許可の立場をとる硬派公卿の中に求めねばならなくなる。一方條約否定の意見を朝廷に入説する梅田雲濱等在野尊攘志士達は、慶喜立儲を望んで一橋派に協力したが、これは本來の一橋派と全く性格を異にするものであつた。

他力思想の成立について

飯田一郎

「他力」という語が古く空海の著述（辨顯密二敎論）の中にあることは一般に餘り注意されていないようである。尤もこれにはまだ後世のような特殊な意味は含まれてはいない。佛敎の用語として特殊化された「他力」の語は親鸞が敎行信證行卷に言つているように「如來本願力」、特に阿彌陀如來の本願力を指しているのである。この意味の他力という語は北魏の曇鸞に始まつて道綽・源信・源空と傳承されたようであり、所謂他力の思想信仰は親鸞の内證に自覺されたところによれば、龍樹・天親・曇鸞・道綽・善導・源信・源空と傳承されたことになつている。けれども私はこのような傳承の流の中に於て空海の占める地位を看過してはならないと思う。

密敎の立場では我々人間に本來自性淸淨心があるとする（秘藏記）。この點、淨土眞宗が「苦惱群萌」「逆謗闡提」であるとする（敎行信證序）のと違つていた。自性淸淨心は已成の佛の自性淸淨の理と本來不二である。佛と我と本來不二である。それは理實に於ても不二でなければならぬし、不二であろうと願樂する。かくして「入我我入」し、「三密加持」し、「即身成佛」せよと説いたのである。

加持とは即身成佛義の説明に從えば

加持者表三如來大悲與二衆生信心一　佛日之影現二衆生心水一曰レ加　行者心水能感二佛日一名レ持

という如く、もと佛と衆生との相互作用を意味したのであつたが、いつの間にか一方的な佛の作用のみを意味するものとなつた。十住心論にもこの意味の用例がいくつか見えるが、最も注意すべきものは聲字實相義の次の語である。

衆生癡暗無レ由二自覺一　如來加持示二其歸趣一

衆生は既に全く無力なものとなつて唯如來のみが衆生に對して働きかけることになつている。こうなると、もはや親鸞が「往還廻向由二他力一」（敎行信證、正信偈）と言つた立場と殆ど選ぶところがないであろう。

加持の語が早くも斯く解され、この意味の加持が盛んに行われ

た。密教のこの一方の極から法然親鸞の他力宗が生まれ出たものと言うべきであろう。　（一九五二、五、四）

【東洋史部會】

五代末期の六軍に就いて

菊池英夫

古典に則る天子禁衛の傳統的兵制として、歴朝設けられた六軍は、北衙全盛期の唐代においては羽林・龍武・神武の名を與えられた諸軍であり、五代においても正統王朝たるを誇示するためその名を承け、當初は實際任務においても正規禁軍の中核をなした。しかし禁軍の實質的任務を侍衛親軍に奪われて型式化し、後唐末兵員の大部分を侍衛軍に併入され、殘餘は後晉に至つて一括統會して州兵の列に入れられ、宋代には六軍たる名稱の一軍團となつている。一方傳統的制度としての六軍は郊祀朝會に際し侍衛軍要員により編成せられる儀仗隊として名をとゞめた。

漢代に於ける鹽鐵專賣制度成立事情に關する一考察

橋詰安四郎

鹽と鐵とは既に春秋時代より使用されていた。それが民の生活必需品であり、その生産には可なりの資本がなくてはよくこれを經營維持して行くことが不可能と考えられる。多くの庶民は之を他に依存せねばならない。そこで齊、秦の爲政者、漢初の諸王侯のあるものの如きはそれより入る利に着目してその稅を管理した。又戰國、秦、漢初と商業經濟の發達してくるにしたがつて益重要商品となつてきた塩鐵の利による商人資本家の擡頭が次第に顯著となり、BC一二〇年頃には、これは漢帝國にとつて容易ならぬ敵としてあらわれた。

このような形勢の中に漢帝國は武帝の時、即BC一一九年、本格的な鹽鐵專賣制を設立した。その背景を考えるならば、外征、水旱による失費の補充、商業資本並びに豪族の抑壓等經濟的、政治的、社會的事情がその背景となつていたことは無論であるが武帝の初にとられた儒學主義が該制度實施前數年頃より次第に法家主義に轉換しつゝあつたという事情も亦その成立の一背景となつていたのではなかろうか。そのように考えるのは儒家の經濟思想には反國家獨占資本主義的のものが多いようであるが、法家のそれはその反對の立場にあり、又該制度設立の立役者たる張湯も法家であり當時彼は殆んど政權を一手に握つていたことは、その設立にすぐれて好條件であつたと考えられるからである。

唐登科記總目について

福澤宗吉

唐登科記總目を一つの資料として扱うことに問題もあろう。しかし、これ自體にメスを加えてかゝらねば、簡單に意見をたてるべきではないとおもう。

第一に、貢舉の表現に三つの方法をとつている。(A)何等の記載をせぬ場合。(B)「不貢舉」と記す場合。(C)「停貢舉」又は「停舉

と表現している場合。更に(B)には(a)單に「不貢學」と記し、(b)「不貢學諸科若干人」(c)「不貢學應制及第若干人」又は「不貢學上封拜官若干人」等の表現法の三者がある。

第二に「貢學」・「不貢學」と「停貢學」又は「停學」の相違とその内容吟味。

第三に「重試及第」以下の科學登第表現形式の分類討究。

斯くして、總目に表示されている科學登第者數の集計を試みた。

雍正政治史の一齣

――曾靜・呂留良事件――

水原重光

雍正政治史上特立する事件の一つは曾靜・呂留良事件である。北平故宮博物院出版の清代文字獄檔卷九は全卷此の事件に關する史料を載せている。雍正帝の著したる大義覺迷錄（四冊）も此の事件に關する記載である。

發表の資料は右のものを主とし、曾靜・呂留良事件の性格、梗概敘述と雍正帝の此の事件に對する態度について論ずる。此の事件は雍正六年九月末に始まり、漸く雍正十年十二月中旬に結末がつく足かけ五年にわたる大疑獄であり、しかも雍正朝に盡く終結を告げずに乾隆朝に曾靜等が處刑せられ、大義覺迷錄發禁せらるゝに至つて悉く終つた。此の事件を通して考える時、滿漢二重國家經營の容易ならざる實態が餘蘊なく把握せられる。

魏書粟特國傳の一解釋

船木勝馬

魏書西域傳に揭げられてゐる粟特國傳は匈奴＝フン同族論の是非を繞つて全ゆる方面から批判解釋されてゐる。勿論この問題は文獻と考古學的資料とを照合して考究すべきであるが、文獻批判の一部として粟特國傳の前半の記事につき考察するに、

粟特國在葱嶺之西。蓋古之奄蔡。一名溫那沙。居於大澤。在康居西北。去代一萬六千里。

の始ど大部分は周書異域傳中の粟特國傳の記述と一致してゐる。思ふに周書異域傳の記事は魏書のそれと共に北史西域傳にそのまゝ收載されて居り、魏書西域傳の補綴は北史に據つて行はれてゐる爲め、かゝる記事の混入が見られるのである。周書の記事と照合して考究すると、散佚前の魏書粟特國傳は「粟特國一名溫那沙。去代一萬六千里。先是云々」と現行魏書の記事が續いてゐたものと斷ぜざるを得ない。

宋初京西路開發にみる形勢戶の地步について

河原由郎

京西路開發は官營・民營の二方面より遂行された。然し、官營開發は天聖四年九月の裏・唐二州營田務の廢止により一應停止され、爾後は民營に俟つ處となつた。然し、この際、留意すべきは、官業資本に依る開發に代わるに、民間資本が、官から民えの開發移管に際し、間隙に乘じて進出する處れ多分にあつた。若し

その進出あらんか、當局の企劃する無產戸の請射による計畫開發に大なる障害となるもので、民間資本家たる形勢戸に何らかの制約を必要とした。天聖四年四月の穀價翔貴に際し、蓄藏以て邀利するを禁じたり、同年十月に、物業典賣に際し、賣買契約書に批契せず、衷私隱匿するの傾向を警告したり、戸絶莊田の處置に關し、小作人の承買を優先としたりして、形勢戸の兼并を抑制し、荒土開發の初期段階としての社會政策の遂行につとめた。然し、形勢戸の資本を無視しては、開發あり得ず、結果、開發の進展は期すべくもなかつた。よつて、爾後、開發は慶歷・熙寧年間の官民協力の渠溝堤陂の全面的開鑿による拔本的開發策によらねばならなかつた。

【西洋史部會】

アメリカ史學に於ける主要問題

—特に經濟的解釋論について—

福本保信

アメリカ史學を國內的に見るならば、北部史學派と南部史學派に大別されよう。そしてこの各々の歷史研究に對する感覺・態度は著しく相違する。例へば、黑人問題は、アメリカ史に於て大きな研究價値を有するにもかゝわらず、そして北部學派が、この問題を重要視してゐるにもかゝわらず、南部學派では全く無視している。

南部學派については中屋健一氏が史學雜誌第六十編で詳しく述べているので、私は北部學派の雄シュレジンガー教授の分類に從い、一體アメリカ史學で如何なる問題が關心を有たれているかを紹介し、そして特に理論として、アメリカ史學に於ける經濟的解釋論のアウト・ラインを現在知つている限りに於て發表したい。そして、こゝではセリーグマンの經濟的解釋論、及びその理論の實踐面に表はれた弱點を指摘し、いかに彼がアメリカ史學の正しい理論發展を阻害したかを論じて見ることにする。

ビスマルク同盟組織の崩壞過程

田中友次郎

F. Ehringhaus 及び W. Hermann 兩教授共著、Geschichte der neuesten Zeit 1871—1928 の外交史的論述を中心に二、三の文獻を參照しつゝ考察する。一九二二年十一月 Süddeutsches Monatsheft の中で文書編輯者が起しているものに多少の補足をすると、此の同盟組織（Bündnissystem）の構成要素は凡そ次の如くである。

①（一八七三—七八）三帝協定（Dreikaisrerabkommen）
②一八七九　二國同盟
③（一八八一—八七）三帝同盟（Dreikaiserbündnis）
④一八八二　三國同盟
⑤一八八三　獨墺羅軍事協定
⑥一八八七　東方三國（英墺伊）同盟（地中海協定）
⑦一八八七（六月）　再保險條約（期限三箇年）
⑧一八八八　墺伊羅軍事協定
（一八八九、英獨間の私的同盟交涉失敗）

（一八九〇年三月、ビスマルク退官）

以上の中、⑦は①及③の解消に對する補充的意味を有する。組織の中軸は②であり、④⑤⑥⑦⑧は其の支柱となつていた。⑤⑧は大戰中まで存續せしも有力ならず。先づ一八九〇年六月⑦が不更新となり、次で一八九六年二月⑥が不更新となり、更に一九〇二年秋にはイタリヤが事實上④より脱退した。此の間一八九一年露佛協商成立し、一八九八年ファショダ事件を契機として英佛關係も好轉したが、更に一九〇一年エドワード七世の即位、對獨同盟交渉の決定的失敗と共に王による Einkreisungspolitik 進展し、一九〇四年の英佛協商、次でロシヤの對日敗戰・アルジェシラス會議（ドイツ孤立）を經て、一九〇七年七月三十一日の英露協商成立は、ビスマルク同盟組織の徹底的壞滅を意味している。

ジエフアスンの人民觀について

服部哲郎

ジエフアスンはその熱烈な人民への愛にもかゝわらず、究極に於て人民を信じえなかつたようである。そしてそこに彼の民主主義の限界があつたのではないか。彼の人民に對する不信はその大統領就任以後において、とりわけ顯著に現われる。彼の大統領就任演説は一般に認められているように、リパブリカンの主張たる「多數支配」の最初の宣言であつたよりも、むしろ「多數支配」への最初の防壁であつた。そのことは、やがて彼が議會に送るべくしたゝめた（しかし實際には送られなかつた）最初の教書の草案により、彼が大統領の權限を以て立法部の決議を不法にも葬り去らうとした事實に裏附けられる。それより先にも、彼はヴアージニアの行政機構を企畫立案した際人民による直接選擧をたゞ下院にだけ限定して、その非民主的な見解を叩かれたことがあり、またヴアージニアの憲法が、その立法部にあまりに廣汎な權限を附與しすぎている點を批判して無知と粗暴による「多數支配」もまた充分壓制へのおそれある所以を警告したこともある。要するに多數による決定は、多數によつて正しいのではなく、決定の正しさによつて正しいのであるとする合理主義が彼の多數決哲學の基礎であつた。つまり、ジエフアスンにとつて問題なのは權限が一人の人間に與えられるか、複數の人間に與えられるかというよりも、むしろ權限が如何に正しく行使されるかにあつた。ジエフアスンはかくて人民の叡知と善性とを眞に信じきることが出來ず多數者によるありうべき壓制を常におそれていた。その點彼を含むリパブリカンとその政敵たるフエデラリストとの間には殆んど本質的な見解の差異は存しなかつたと見るべきであらう。

ジャコポ・サドレトに就いて

益田健次

ジャコポ・サドレト Jacopo Sadoleto（1477—1547）は博學溫厚にして人文主義的なカルパントラス Carpentras（アヴィニョンの近く）のビショップであつた。彼は改革派の信仰を受け容れたジュネーヴ市が離れ去つた舊信仰へ復歸するよう、一五三九年三月二六日同市小會へ宛てゝ書翰を書き送つた。それは丁重で慇懃的であつたが宗教改革を名分のないものとして攻撃し、改革者

達は個人的野望によつて動かされていると述べ、基督者の第一の義務として謙遜に教會に服從するよう勸めたものであつた。市會は之に對する答書をカルヴァンに委囑した。當時ストラスブウルに亡命中の彼はこの依頼を八月に受けとつた。答書は直ちに書き上げられた。カルヴァンのこのサドレトへの答書は地方的意義より遙かに重大なものを有した。佛王フランソワ一世への獻詞と同じく、彼は今や指導者となつた大運動のために發言した。宗教改革が生み出すべきプロテスタントの名分のそれは最大の擁護であつた。

八世紀ブリテイン教會の動き

小野　敎

ケルト系教會とベネヂクト系修道會とが接觸したのはNorthumbriaで、後者が終に前者を壓倒したのはAugustine, Wilfrid, Theodore等が教皇の命によつて活動した結果ではあるが、修道者の外王侯等が當時の貿易路を利用して盛にローマへ苦心の「巡禮」Peregrinatioを爲し、絶えず教皇廳と連絡をとつたことによる。イングランドの人々がローマに憧れ巡禮によつてローマに結び付かんとしたことは、聖人の遺物、ローマ典禮書等を持參した外ローマに最も由緒深い聖ペトロに奉獻した教會、修道院を、八世紀頃最も多く建設した事實によつても證せられる。巡禮は同時に布教であつた。又頻繁に巡禮したことが東方及び地中海文化の輸入となり、Biscopの代表する文化を發達させ、之がBonifatius, Alcuinusによつて歐大陸え移され、Charlemagneの文化運動に展開するのであつて、百年前のケルト系Columbanの布教地盤を蔽い盡してしまうのである。かくて教皇の世界教會の地盤が作られた。

【考古部會】

上代同笵鏡例追加の二三

渡邊正氣

肥後國玉名郡江田町船山古墳出土の古鏡の中、畫文帶環狀乳神獸鏡一面は日向國兒湯郡高鍋町持田第二十號墳及び傳同國同郡妻附近古墳出土のそれと同笵なること、すでに梅原博士の指適されている所であるが、今更に筑前國嘉穗郡穗波村山の神古墳出土の二面の古鏡の中の一面が又その同笵例に追加される。

新羅系唐草文宇瓦出土寺址の新例

原口信行

◎發見地　豐前京都郡椿市村大字福丸二四七。椿市廢寺址（叡野山願光寺境内及び附近）の堂塔中心線　推定金堂址より西凡そ百尺。地下げ工事掘起し中の水田。

◎發見品　縱四寸横三寸の小片。關野工博「考古學講座瓦」、石田文博「伽藍論攷、右瓦より見た日鮮文化の交渉」所揭、嘉穗郡大分廢寺出土品と、同型同局部かと推察される宇瓦。尙其他寺院周邊から、前記石田論攷所揭、豐前國分寺單辨八葉七蓮子百濟系鑑瓦と同形片及び、篦描二重孤文宇瓦片採集。此鑑瓦は本年一月築上郡垂水廢寺で得た一片とも同形の樣である。

◎伽藍配置　本寺址が四天王寺式配置による事は既知である。同行建築士丹藤氏と實測、礎石其他により復原を試み、講堂と金堂、金堂を塔婆各中心間夫々高麗尺八拾九尺及び九拾尺の如くである。塔心礎孔徑二尺一寸一分。深さ四寸三分、有溝。有柱座礎柱座徑一尺七寸。

◎結　顎面文唐草瓦、例、大分、垂水、天臺寺に追加。

原始文化考察の若干の資料

田中熊雄

昨年春季大會の席において、史前日向の漁撈圍について、發表の機會を與えていたゞいたその際、内陸河川、海灣入江、沿岸洋上の夫々の漁撈圍について考古學的、民俗學的考察を試みたのである。本年はその中の内陸河川漁撈圍の漁獲習俗について述べ、漁撈圍の文化的内容の一面を明にしようと思う。

漁撈が生業の重要なる部面である時代において、その漁獲方法は一つの文化事象として重要なる價値をもつものと考える。そこに原始文化考察の資料として強く理由が認められるであろう。即ち次の如き習俗があげられる。

刺突漁法、先前釣漁法、釣漁法、網漁法、止富法、用餌誘導法、筌漁法、誘籠法、素手法、投石法、壓殺法、斬殺法、打撲法、刺挾法、打被せ法、干水法、用毒法等の多種多樣な習俗を知ることが出來る。之らは漁獲用具上漁撈者の體位上、勞働力上或は誘導威嚇法等の事項により分類考察する時、益々その内容を明瞭にすることが出來る。

諸蕃志の談馬顏國

金關丈夫（九大醫學部解剖學教室）

宋の寶慶元年（一二二五年）の自序ある、趙汝适の「諸蕃志」中の「流求國」の記事の一節に、その國の旁に「有毗舍耶談馬顏等國」として出現する「談馬顏國」の同定については、一八九五年の伊能嘉矩氏の紅頭嶼（古名タバコシマ）説があつた後、島夷志略の校注者藤田豐八氏、諸蕃志の英譯者ロックヒル及びヒルト（一九一二年）の諸氏みなこれに同じで、爾後異説あるを聞かないが、自分は現存諸蕃志の記事に對する批判と、臺灣及び附近の諸島嶼の地名の考證との二方面から、それが紅頭嶼其他の島嶼をも含む、臺灣東部、南部及び西部の山脚地帶にわたる、比較的廣い範圍の地方の住民を指したものだと考える。また、考古學的調査の結果から推して、これらの諸地域の住民の有した文化に一貫したものがあり、これは當時流求國とよばれていた西部臺灣沿海地方の住民の、稻作を伴ふ大陸系文化とは系流を異にした、南方由來の文化であつたと考える。

葉山尻支石墓遺蹟に就いて

松岡史

所在地、佐賀縣東松浦郡鏡村半田葉山尻

本遺跡は鏡山南方の海拔二〇米程の丘陵上に位置し、昭和二六年十月より甕棺遺蹟として調査中十一月二四日に至り第一號支石

墓を發見以來第四號まで發見した。これ等は便宜上發見順に番號を附して呼んでゐる。第一號支石墓は花崗岩の六個の支石と同質の長さ一・八米、巾一・二米の盤狀の撑石とその中心より外れて埋葬された差合甕棺より成つてゐる。第二號支石墓は第一號の南一米に在り、花崗岩の七個の支石と撑石より成り、東一・五米程に一個の立石とこれを圍む如き四個の塊石と、西一米程に三角形板狀の石が地表近く埋沒してゐた。第三號支石墓は六個の支石、龜甲狀の撑石より成り、第二號の東南十米程に在る。第四號支石墓、屋形の撑石と三個の支石が現存し、北側支石は已に失われてゐる。其他二十個の甕棺とその內の一個から碧玉製管玉四個が發見され、猫箱式棺一個が埋沒してゐたが開墾に依り破壞された。

【歷史教育部會】

歷史に關するシュレジンガー委員會の見解について

渡邊　光

此の發表は、一昨年（一九五〇年）十二月、公表せられた、ニューヨーク州理事會の委囑に依つて、主として、同州のハイスクールに於ける、歷史教育の在り方について、調査研究してゐた、ハーバード大學の、アーサー　エム、シュレジンガー(Arthur M. Schlesinger)教授を首班とする、委員會の報告書の內容を、紹介致したものである。

さて、此の報告書に依れば、委員會は、先ず、歷史教授の方法につき、六名の委員中、四名までが、Chronological な方法を、妥當なり、と主張致して居るのであり、次に、此の委員會は、世界史とは、歐米文化發達の歷史であると斷定し、第三に、生徒の使用する、テキスト、ブックは、思想傾向を異にする、多くの著者に依る、多種類のものが存在する事を、是認、肯定致して居るのである。

鏡山先生御復歸

吾々の久しき念願であつた元本學考古學講師鏡山猛先生が、今回（四月一日付）助教授として復歸せられた。

近時各地に考古學研究熱が盛り上り、特に九州の地は安國寺を始め幾多の重要遺跡を有し、既に數々の成果の擧りつつある折柄今度の先生の御復歸はまことに一大朗報と云うべく、その豐富たる御學識と御懇切なる御教導を仰ぐに至つたのは吾々一同の深いよろこびである。此處に先生倍著の御活躍を期して御待ち申したい。

なお先生には目下「考古學概說」及び「考古學演習」を擔當していられる。

史學懇話會

○第四十四回　四月廿一日（月）

本年度新たに國史學科に七名、東洋史學科に三名、西洋史學科に三名の進・編入學生を迎えて恒例の歡迎會を行う。各自自己紹介ののち、竹內・日野・小林各先生より史學徒としての學ぶべき態度について御懇切な御教示あり、感銘殊に深いものがあつた。

參會者廿一名。

○第四十五回　五月廿日（火）

今回は鏡山猛先生、及び進・編入學生歡迎の遠足會として宗像神社を訪れた。永萬元年六月廿九日八條院廳下文を始めとする數々の古文書・寶物類を拜觀してのち更に鎭國寺へ向い、元永二年の板碑を見學し、極めて愉快な且意義ある一日を送つた。

○第四十六回　六月廿日（金）參會者廿七名。

研究發表

安政五年の政治運動について　山口宗之

内容は專攻論文として追つて發表豫定。

國史學科の動向

第四回國史學研究會（昭和廿七年五月廿九日）

玉葉考

杉谷昭

藤原兼實の日記「玉葉」は、中世初頭の重要史料としてその内的價値に對して、幕府側記錄である吾妻鏡と共に注目されて來た。有職故實的日次記（ヒナミキ）に止まらず政治史上の重要記錄であることは、各條に認められるが、その複雜なる政爭の經過を松本新八郎氏も、「玉葉」を巧に利用することによつて解明されてゐる。

更に彼の政治上の公的性格如何により、長寛二年より治承三年まで、治承四年より文治元年まで、以後正治元年頃まで、の三期に分ち各々準備期、實動期、完成期、として利用價値を高からしめんとするのである。各期の特徴、彼の政治的判斷、政策、等は外的批判たるこの分類を可能にし、忠通、慈圓、道家、經通等にみられる『日記之家』的家系の背景、複雜なる彼の政治性、等からしても記錄、日記、から一篇の時代史たる性格を有するものにまでその價値を引上げ得る。

西洋史學科の動向

第二十四回西洋史研究會　五月七日

ルソーに關する一考察　古城宏一氏

第二十五回西洋史研究會　六月十八日

シシリーに於ける土地所有形態と十分の一税　馬場典明氏

なお、察、加藤、外村、古城の四名は七月七・八日阿蘇登山を兼ねて熊本へ旅行したが、熊大酒井教授の御好意により、熊大内牧寮に於て酒井教授、松垣講師をはじめ、同大學西洋史學科十四名の方々との盛大な交歡會を開いていただいたことは、兩大學西洋史學科の理解と親和の上に甚だ意義深いものがあつた。熊大西洋史學研究室も參觀させていたゞいた。

東洋史學科の動向

○新刊

「東洋史學」第五輯（昭和廿七年六月）九州大學文學部東洋史研究室刊

執筆者並に題目は次の通り

魏書西域傳の復原―魏書西域傳考(二)―　船木勝馬

五代北宋の歳幣歳賜の推移　日野開三郎
—五代北宋歳幣歳賜考第一章—

北岸—三國志東夷傳用語解の一—　日野開三郎

宋史食貨志譯註 (五)　研究室員

臨時懇親茶話會

五月十六日(金)自午後一時半　於第五演習室。

勞幹編「居延漢簡考釋」による漢代の爵について　東大助教授　西島定生氏

社會經濟史學會出席のため來福された西島(東大)、莞(東洋文化研)、山田(靜岡大)の諸氏をお招きしての茶話會に、西島先生のお話をうかゞわせていたゞいた。

第廿三回研究會

六月廿一日(土)、自午後一時半、於第三演習室、竹内教授はじめ國史よりの參會者多數を加えて盛會。

魏志倭人傳の「邸閣」に就いて　日野教授

紹介 Wolfram Eberhard; Das To'-ba Reich Nord China, 1948.　船木助手

熊本大學東洋史學科との交歡會

四月十日—十二日、日野教授、江島講師をはじめ、學生を混えて研究室員一同で訪熊。阿蘇の熊大寮で歡談。別府を廻つての二泊旅行を行い親交を深めた。

人事

大學院研究奬學生松永雅生氏は、一身上の御都合で、七月、縣下宗像高校に赴任せられた。惜別の情盡きないが旺盛な研究意慾にもえた氏は今後も精進を續けられる事と確信する。

新刊紹介

Khotanese Budhist Texts By H. W. Bailey
(Cmbridge Oriental Series No. 3)

十九世紀末から二十世紀初頭にかけて所謂中央アジアの探險調査が世界各國の學者の手によつて行はれたが、二回に亘る世界大戰は之等探檢によつて蒐集せられた史料の整理研究の機會を與へた。中でも文書類の注釋、テキストの出版と云ふ整理事業が着々と進められて來たことは、この方面の研究者に曙光を齎して新史料による研究が促進されることになつた。特に東トルキスタンに於ける言語學的研究は長足の進歩を遂げ、Leumann. Lüders に始まる于闐語の研究は Sten Konow によつて略その全貌が明かとなつたのであるが、サンスクリットの專門家であるケンブリッヂ大學の H. w. Bailey 教授によつて于闐語文書・經典のローマナイズが次々と刊行されるに至つた。即ち一九四五年に Khotanese Texts が出版され、一九五一年には Cambridge Oriental Series の第三集として Khotanese Budhist Texts が公にされた。解讀困難な于闐語をローマ字化する難事業が次々と成果をあげてゐることは、斯界に於ける偉大な業績であると共に吾人に多大の裨益を與えるものであることは多言を要しない。

八・九・十世紀に亘る于闐語の文書・佛典は M. S. Stein, P. Pelliot によつて四十年前にロンドン及びパリに將來されたのであるが、世界大戰により之等の研究は妨げられざるを得なかつた。

それが今 Bailey 教授によつて一部分ではあるがローマ字化が行はれたことは誠に欣快にたえない。于闐語佛典中に收められたものは全て三十五篇である。その内容は以下の如くである。

一、　Śuraṃgama-samadhi-sūtra
二—六　Sūtra
何れも于闐近郊の Khadaliq から發見された古于闐語佛典の斷片である。
七—十二　Sudhana-Avadana
十三—十四　Asoka
十五　Nanda the Merchant
十六　Verses of Prince Tcum-ttehi
十七　Prajna-Paramita
十八　Desana
十九—二十一　Verses
二十二　Sūtra
二十三—二十四　Bhadrakalpika-sūtra
二十五　Homage of Huyi Kima-tcuna
二十六　Aparimitayuh-sūtra
二十七　Homage to Buddhas
二十八　Book of Vimalakirti
二十九　Manjusri-nairatmya-avatara-sūtra
三十　Sumukha-sūtra
三十一　Vajrayana Text
三十二　Invocation of Prince Tcit-syau
三十三　Vajrayana Verses
三十四　Vajrayana Verses of Ca Ktma-sani
三十五　Trisarana

之等三十五篇に夫々注釋を施し、特に原本破損の部分に對して補遺し、或は筆寫中の誤字を訂し、その他原本に忠實に而も周倒な校訂を行ひその音讀についても考究してゐる點は、研究者にとつて益する所甚大である。

かゝる死語の研究・解讀に注がれた努力は地味な學問研究の基礎であり、かゝる史料の整理研究の成果が十二分に活用される時にこの努力が報いられるものである。（本文一五七頁）

（船木勝馬）

昭和二十七年四月十八日以降

交換受贈雜誌目錄

藝林　第三卷第二號　藝林會
人文研究　第三卷第二號　大阪市立大學文學會
産業勞働研究所報　第3號　九大産業勞働研究所
人文地理　第四卷第一號　人文地理學會
國學院雜誌　萬葉集研究一千年記念特輯號(一)　國學院大學
古代學　第一卷第二號　古代學協會
經濟情勢　一九五二、四 No. 271　三菱經濟研究所
立命館文學　四、第83號　立命館大學人文科學研究所
東洋史研究　第十一卷第四號　東洋史研究會
天理大學學報　第七輯　天理大學人文學會
REVUE HISTORIQUE FONDEE EN 1876 PAR GABRIEL MONOD PRESSES UNIVERSITAIRES DE FRANCE
ヒストリア　第三號　大阪歷史學會
山口經濟學雜誌　第二卷第四號　山口大學經濟學會
法經會論叢　第十二集　北大法經會
資源科學研究所彙報　第二十五號　資源科學研究所
文學會誌　第三卷第一號　山口大學
熊本史學　創刊號　熊本史學會
歷史評論　四月號、三五　民主々義科學者協會
史林　第三五卷第一號　史學研究會
一橋論叢　五月號　東京商大一橋學會
法學論叢　第五十八卷第一號　京大法學會
史學雜誌　第六十一編第五號　史學會
人文學報　II　京大人文科學研究所
經濟情勢　一九五二、五 No. 272　三菱經濟研究所
立命館文學　五、第84號　立命館大學人文科學研究所
史學　第二十五卷第三號　三田史學會
文化學年報　第二輯　同志社大學文化學會
人文地理　第四卷第二號　人文地理學會
山形大學紀要(人文科學)　第二卷第一號　山形大學
法文論叢　第三號　熊本大學法文學會
歷史評論　五月號、三六　民主々義科學者協會
經濟情勢　一九五二、六 No. 273　三菱經濟研究所
朝鮮學報　第三輯　朝鮮學會
國學院雜誌　萬葉集研究一千年記念特輯號(二)　國學院大學
人文研究　第三卷第三號　大阪市立大學文學會
人文研究　第三卷第四號　大阪市立大學文學會
文化　第十五卷第六號　東北大學文學會
文化　第十六卷第三號　東北大學文學會
文化史學　第五號　文化史學會
藝林　第三卷第三號　藝林會
東方學報　第二十一册　京大人文科學研究所
國史學　第五十七號　國史學會
研究年報　第一部人文科學第一卷第一號　三重縣立大學
一橋論叢　六月號　東京商大一橋學會
文藝と思想　第五號　福岡女子大學
東方學　第四輯　東方學會
東洋文化　九　東大東洋文化研究所
立命館文學　六、第85號　立命館大學人文科學研究所